

それでは、届出順に発言を許します。11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。11番議員の波田政和でございます。

質問に入る前に、今回、副市長人事で、市民総意の下、就任なされました依新副市長の今後の御活躍を期待し、敬意を払うものであります。よろしくお願ひしときます。

また、比田勝市長におかれましては、市政2期目の新体制での行政運営がスタートし、選挙戦で市民へ掲げられたすばらしい公約を実現するため、1期目では前市長の引継ぎ案件等もあり、比田勝市長の力量が十分発揮できなかったこともあると存じておりますが、これまで以上に期待するものでありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、通告しておりましたとおり、今回は、市長が選挙戦で市民へ訴えてこられた、市長が掲げる5つの拡大戦略の中から、主に健やか戦略、整える戦略、迎える戦略についてお伺ひしますが、先日の2期目の所信表明の中で詳しく表明はありましたが、今回は、市長が選挙戦で市民へ訴えてこられた公約を中心に、選挙後、私に多くの市民の皆様から、市長へぜひ市民の生の声を届けてほしいとの要望があり、今回その声を中心に質問をさせていただきたいと考えておりますので、市民目線に立った、市民が理解しやすい御答弁をお願ひいたします。

まず、健やか戦略、健康福祉についてですが、健やかなの原点は、市民の生命と財産を守ることが、まず根幹にあると思ひます。このたび、世界的有事に匹敵するとも言われているコロナ感染予防と対策が、本市としての動きが見えづらく、具体的にどのような対策、対応がなされたのかお尋ねをいたします。幸いにも市民の御協力もあり、本市の場合、感染者の発生や拡大が広がらず、安心しているところではございますが、本市の危機管理体制が十分な機能を発揮しているのか。市民の生命、財産をしっかりと守ることが、この戦略の根幹であると思ひますが、市長の見解をお伺ひいたします。

次に、整える戦略、快適生活環境の拡大についてですが、その中の道路生活基盤の整備拡充についてであります。私は、たびたび南部地区の道路整備事業について質問をさせていただいておりますが、毎回同じ答弁で、早期実現の可能性に乏しく、また、3月議会においても、この路線の整備について同僚議員の質問や答弁も伺っておりますが、安神新トンネルの開設は、地元住民はもちろん、この路線を利用される市民の皆様が待ち望んでいることは、今さら言うまでもありません。また、この路線の利用率からいっても、本市における整備計画の中でも最も重要な路線であり、改良効果が期待できるものと確信をしております。内示率の話はある程度は理解はいたしますが、住民目線の考え方としては、行政運営は継続であり、本市唯一の廃棄物処理でもある対馬クリーンセンターへのアクセスラインの重要性を鑑みた場合、決して後回しにできない路線整備であると認識しておりますが、いま一度、市長の御見解をお尋ねしておきます。

次に、迎える戦略、交流人口の拡大についてですが、日韓の政治的問題から始まり、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、国内外からの観光客が激減し、本市の観光産業のみならず、農林水産業や物流業、運送業、小売業、幅広い業種において多大な影響が発生していることは、皆様も御承知のとおりと存じます。

先般、本市がホームページで発表されました6月1日以降の対馬市の取組方針の中に、6月の19日からは県外からの観光客誘致事業が開始され、県と歩調を合わせながら、経済の回復に向けた取組を行ってまいりますとあり、その第一弾として、市民向けの島民クーポン販売を行うことが計画されているようであります。県と歩調を合わせることは何ら否定するものではありませんが、本市への観光客誘致に向けた取組については、本市でしか見えない部分もあると思われることから、まず県に対し、本市の意向または考え方を十分に県に示す必要があると考えております。

国外からの観光客については、皆様御承知のとおり、現在、日本政府のコロナ感染防止を目的とした水際対策の強化により、6月末まで韓国から日本へ渡航する短期滞在者にも査証、いわゆるビザの申請が必要な状況であります。

そこで、本市において国内観光客や水際対策解除後の国外観光客、いわゆる韓国人観光客に対し、どのような観光施策をお持ちなのか。また、韓国人観光客において受入れ体制をどのようになされるのか。それに伴い、どのような準備をされているのか。以上3項目について、市長の御見解をお尋ねします。

以上、よろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスは、令和2年1月15日、国内において第1例目の感染者が確認され、1月28日に感染症法に基づき指定感染症に指定、2月20日には福岡県内第1例目の感染者が確認されたことは、御承知のとおりであります。この間、1月20日頃から感染症対策を担う対馬保健所と情報共有を図りながら、市ホームページ、防災行政無線と段階的に活用し、感染予防の周知啓発を行ってまいりました。福岡は、対馬市民にとりまして、日常的に頻繁な往来がある生活経済圏であることから、危機感を抱き、国、県の対処方針なども示されない中、2月26日、庁内対策検討会議を招集し、感染防止対策の洗い出しと職員間の情報共有を図ったところでございます。

3月13日、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を踏まえ、本県対策本部が設置され、本市も同日、対策本部を設置いたしました。

翌14日、壱岐市において県内第1例目の感染者が確認されたことを受け、同日、第1回対馬

市対策本部会議を開催し、壱岐市の情報把握と対応協議に努めたところであります。市民の皆様からは、韓国において感染が拡大した時期には、韓国からの入国制限を行うよう要望も届きましたが、外国人の入国規制については、国の施策であり、一自治体の権限の範疇を超えるものであります。また、日本であっても、島の外からの上陸を止めるべきだなどの水際対策の強化を求める意見もいただきましたが、外国人の入国を拒否することは、入管法第5条の規定により可能ではありますが、国内における人の移動を制限できる法律はなく、一自治体として可能な対策は見当たりませんでした。

そのような中、北海道の苫小牧港においては、海上運送法に基づき定められた標準運送約款の旅客運送の部第3条第2項の規定により、商船三井フェリーが乗船前に乗客の体温検査を行い、症状のある方は乗船を見合わせていただくという対応を取っているとこの情報を得ました。早速、九州郵船へ協力要請を行いました。乗船を見合わせた方への対応方法について、責任の所在など、両者において判断に迷う点もあり、また、今回の新型コロナウイルスは、2015年に韓国でも流行したMERSとは異なり、無症状の感染者がいることから、体温検査の実効性に疑問があったことも、検査体制の構築が遅れた理由の一つでもあります。

加えまして、長崎県が3月27日付専決予算により、航路事業者へのサーモグラフィーや非接触型体温計の貸与事業を構築しましたが、国内的に医療資材の調達もままならない状況にあり、航路事業者としても県からの貸出しを待つほかない事情もございました。

また、九州郵船へは、壱岐で下船する乗客と対馬で下船する乗客を1階席、2階席で仕切るような対応ができないかとの要望もいたしましたが、会社側の御都合により、対応が難しいとのことでした。

次に、経済対策につきまして、4月の臨時議会にて議決いただきました経済対策予算として、商工費及び水産業費に3億2,000万円の補正予算を計上し、市内の商工業者、漁業者への緊急支援を第1弾として実施しております。また、6月12日に成立した国の第2次補正予算を活用した本市独自の第2弾の経済対策につきましても、早急に準備を進めているところでございます。

当面は、ウイズコロナの新しい生活が続くものと思われまます。必ず来ると言われている第2波、第3波に備え、感染症防止並びに経済対策の両面から、市民生活を維持するため、緊急経済対策推進室を設置し、推進をしまいる所存であります。

次に、2点目の整える戦略の中から、南部地区道路整備全般と安神トンネル整備について御質問がありました。

南部地区の道路整備状況につきましては、未整備区間も多く、日常生活におきまして、特に救急搬送の観点からも、整備の必要性を十分に承知しておりますので、尾浦から浅藻間の整備計画

を早急に実施したところでございます。

その中でも、安神地区には、本市唯一のごみ処理施設がございますので、特に早急な整備が必要ということで、着手をいたしましたところでございます。当然のことながら、本路線に計画しておりますトンネルにつきましても、早急に着手したいとの思いでございます。

しかしながら、近年、社会資本整備総合交付金の事業費の抑制、内示率の低減が続いておりまして、予算の確保も厳しく、なかなか思うような進捗が図れていない状況でございまして、現状では、トンネル着手完成年度につきまして、見直しの必要に迫られております。

このため、従来の交付金よりも補助率は若干低くなるものの、より確実に予算の確保が見込まれる道整備交付金への移行の協議を進めているところでございまして、早期完成を図るべく努力をしているところでございます。

次に、3点目の迎える戦略の中の、バランスの取れた国内外の交流人口拡大の取組についてでございます。

御存じのとおり、昨年夏から政府間摩擦により韓国人観光客が激減しており、加えて、この春先から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対馬市の観光業はもとより、ほとんどの産業に大きなダメージを受けています。このような中で、これまで観光客の誘致はもとより、国内外の交流事業は全くできない状況となっておりました。しかしながら、5月25日に全国で緊急事態宣言の解除もあり、感染拡大防止策と新しい生活様式を維持しながら、観光客の誘致のための準備をしなければなりません。新型コロナウイルス収束後は、昨年12月に、対馬観光のあり方検討会の提言により策定した対馬観光再生ビジョンを基に、国、県の支援をいただきながら、観光客誘致の活動を強力に推進してまいります。

幸いにも、博物館、朝鮮通信使資料館のオープン予定、よりあい処つしまのリニューアル、厳原港ターミナルの完成間近、最強の城に選ばれた金田城の整備申請など、観光客を迎える大きな目玉が着々と整ってきております。

インバウンドについては、現在、国により入国制限、ビザ免除停止、検疫強化措置による14日間の待機期間など、国内客誘致よりさらに高いハードルがあります。これらの諸措置が解除された暁には、これまで培ってきた韓国との交流事業を再開しながら、観光客の誘致を強力に推進したいと考えております。

また、台湾や香港といった新たな地域へのインバウンドへの誘致の活動を、積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、7月からは、観光アドバイザーを招致し、観光物産協会の強化を図るとともに、おもてなし協議会が中心となって、ホテルや飲食店のおもてなしの体制整備を図っていきたいと考えております。

観光産業は、対馬市にとって大きな産業に育ちつつありまして、市においては、昨年度からの補正予算分で、現在実施中の事業に加え、第2弾として、帰省客の特典事業や観光業応援給付金などを追加する予定として準備をしております。

また、国、県においても、新型コロナウイルス収束期において、6月19日に開始される宿泊割引事業や、8月にはG o T oキャンペーンの実施が予定されています。このような事業を通して観光産業を下支えし、関係機関、関係事業者とともにバランスの取れた交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） どうぞ、11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、順番を変えまして、整える戦略から再質問させていただきます。

先ほど市長は、南部地区の道路整備は必要性を十分理解しておるという話があったおりました。

そこで、まず、安神地区道路整備事業の中から、トンネル整備についてお伺いしたいと思います。そもそもこの事業は、安神地区に全島の市民が生活するために発生する廃棄物を処理するため、この地区に処分場を建設する際に開催された住民説明会から思い出していただきたい。その当時と時代は変わったといえ、住民感情としては、行政運営は継続し、引継ぎがあつていと認識しておりますが、このクリーンセンターへ搬入される実績台数ですね。もう既に御承知と見えますが、年間2万三、四千台入っておりますよね。毎年増加傾向にあるのは、データが出ておるから分かると思いますが、この利用率から考えた場合も、この路線、俗に言うトンネル整備は、どこよりも最優先するべきであると私は考えております。これは、昨日、今日、クリーンセンターつくったわけではございませんのでね。当時から、もう相当な時間もたっております。しかし、それなのに、いまだもってそういう状況ということが、少し考えるところあるのかなと思っております。

そういった意味で、住民説明会とか総会に参加させてもらった折に、住民は到底納得していないわけですね。流れに任せた進捗状況をですね。住民の人から、我々を無視しておるといような話もたくさん出ております。そうは言っても、行政の対応、全て私は否定しているものではありません。現在の整備計画を前倒ししてでも、早期着工から完成できないものか。このたび行政より説明があつておりますから、内示率についても、地域の方々も、私どももそれなりに理解はしております。しかしながら、先ほども話があつておりましたが、国とか県に頼むだけで住民の生活は守れるものではないじゃないですか。対馬市として、比田勝市長としてどう捉えるのが大事じゃないかと私は思っております。これは住民の声でありますので、よくここは理解していただきたいなと思っております。

先ほどから言いますが、2期目の比田勝市政としてどうするのかという決意を、再度お伺いしたいなと思っております。政治的手腕と一言で言うのもちょっとおこがましいわけでありましてけれども、期待に応えて初めて自分の職責が全うできるかなと思っておりますので、まず理解していただきたいと。

先ほど、南部地区必要であると、この道路についてはですね、お話があっておりましたので、理解していただいておりますが、この整備事業については、お話の中にもありましたが、住民に対して、なぜ話があってから先にずらないのかという、納得いく説明ができないものかなと考えているわけですよ。住民に対して行政の取組や情熱をどう伝えていくのかというより、どう理解していただけるのかということが大事やないかなと私は思っております。

そこで、これまでの安神から浅藻の整備計画について、様々な協議がなされていることはお互い理解しておりますが、しかし、市の単独で計画する非現実的な、不可能に近い構想がたびたびあっておるのも事実ですね。最も必要不可欠な安神トンネルも進まない状況の中で、市の単独財源でそういう計画をするというのは、もう無策としか、無策です、無策、言いようがありません。だから、見直すならしっかり見直して、県と国含めてそうでしょうが、本当に話し合えんと、やる気があるならば、市の単独でやりますという話はできませんよね、本当。だから、同じ税を使うわけですから、しっかり話し合っていて、早期に手をつけていただきたい。ここの市長の南部地区の思いを、道路が全てとは言いませんけれども、もう生活を守るため一番大事じゃないかなと思っておりますので、この辺を含めて、再度御答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりでございますけれども、その中でも、私も選挙期間中から、市民の生活を守るためのインフラ整備は欠かすことができないというようなことで、今後整備を一生懸命に進めてまいりますということで公約させていただきました。

そういうことで、先ほど11番議員の波田議員さんからお話がありましたように、安神地区のこの道路につきましても、生活道路だけではなくて、対馬市の廃棄物ごみ処理関係が全て集まる地域でもあります。地域の皆様には、そのような面で御迷惑をおかけしていることもあろうかというふうに考えております。そういう中、これまでも一生懸命に社会資本整備総合交付金でこれを、事業を進めていこうということで、職員共々県にお願いし、国にお願いしながら進めてまいりましたが、最近、この交付金関係の予算がなかなかつきづらいというようなことで、我々も、じゃあ、どうすればいいかというようなことを県のほうとも御相談を申し上げながら進めてきた結果、補助率は若干下がりますけれども、そこはもう致し方ないと。いかに早くこの事業を進めるかというようなことで、道整備交付金事業のほうに切り替えて、少しでも早くこの事業を進めていくという決意をしたところでございます。

そういう関係で、今後は、約30億近くのトンネル工事に着手することとなります。市のちょっと負担金は若干増えることにはなりますけども、この道整備交付金を活用して、今後この尾浦・安神線の道路につきまして、いち早く整備を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、今、交付金のやり方とか、また、今説明がありましたけども、そういう中で、考えは理解しました。では、いつからするんですかね。いつから始めて、どうなるかという、ある程度の話がなからんと、なかなか納得はできなくて、そういう考えであるということなんですか。それとも、実際もう進んでいるわけですか。そこをもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この道整備交付金事業につきましては、令和3年度、来年度からこの事業のほうに切り替えて実施してまいる計画であります。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。

それでは、早期完成に向けて考えられた答えだろうと思っておりますが、こういったことを、やっぱり地域住民の方にいち早く伝えることを努めていただきたいなと思っております。これは要望しておきますね、ここは。よろしくお願いします。

続きまして、健やか戦略について少しお尋ねしますが、私は、健康は財産、生命を守るのが一番だと先ほど話しましたが、ここでお話したいのは、危機管理体制なんです。これは、毎回お話しする中で、本当に機能しているのか、していないのか。先ほども話があったおりましたが、協議に努めたとか、どこどこに話をしましたとかは分かります。それは内部事情であって、だからどうなったのかが欲しいわけですよ。どうですか。そこをもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 危機管理体制ということでございますが、まず一番重要なことは、対馬に感染者が発生しないよう、水際対策を講じることではないかというふうに思っておりますし、市民の皆様にはなかなか情報が行き渡らないというようなことで、不安を感じていらっしゃる市民の方が大勢いらっしゃるというようなことで、当初は一日2回ぐらい防災無線におきまして、今の対馬の置かれた現状を報告をしております。

それとあわせて、今、対馬保健所のほうとも情報共有をしているところではございますが、私のほうからも、6月の4日に行われた緊急のスクラムミーティングにおきましても、私と、あと1市の市長、2名だったと思いますが、もう少し情報を市のほうにもくださいと。どうも保健

所関係で止められて、こちらのほうに正確に伝わってきていない部分が多々あるというようなことで、できる限りの情報を伝えていただくようお願いをした次第であります。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。市長、ということは、国も県も市も連携が取れていないと言っているんですか、それは。そうじゃなくて、私が話しているのは、市としてどうなのかと。情報が云々は、それはデスクワークで考えてください。しかしながら、不安を仰ぐから自然に放つとったように聞こえるんですけどね、私は。間違えていたらごめんなさい。その辺で、危機管理体制が十分に発揮されていなかったとの評価がありますので、ここは、またどういう形かで伝えていただければいいのかなと思っております。

そこで、先ほども話がありましたが、第2波、第3波が襲来を備えて、可能性があるから、市としてはどうしているのかということなんですよ。聞き及んでいますところでは、何ら対策が取られとるか取られとらんかは、説明がないから分かりませんよね。ただ、今まで全国的にいろんなものが、学校問題にしても、高齢者の問題にしても、障害者の問題にしても、弱者に対してでも、そういった、時にはこんなものがあるんであるとか、そういう話とかもまだないんでしょう。もう少し具体的に言いますと、実際に2波、3波が来たときに、対応というのは、こういった隔離する場所が何か所あってとか、いろんなそういったもろもろをできているんですかということ、危機管理体制上聞いているんですよ。もう第1波が来たわけですから、2波、3波が来るときには、こうこうといったものが出来上がっているんですよというものを説明してほしいんですが、どうですか。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、先ほど申し上げるのを忘れてしまいましたけども、これまでのコロナウイルス対策、水際対策ということでは、できることはやりましょうというようなことで、3月の20日から31日まで、12日間ではありましたけども、フェリーで来られたお客様、ジェットフォイルで対馬に来られたお客様を誘導しながら、手指の消毒対策は実施できたところでした。

それと、また次の今後の第2波、第3波に対する計画はできているのかというようなことでございましたけども、このことにつきましては、もともと県のほうとも協議をしながら、感染者が、対応が、例えば、病院のほうで感染者が増えて難しいようなときには、別の施設を準備できるようなことにしたいというようなことで、今動かれているというふうに思っております。このことにつきましては、もう県のほうが主体で動かしておりますので、ちょっと私のほうでは、それがどこまでできているかということは存じておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは答弁になっておりません。市長、分かるんですよ。上級官庁がおりますからね。でも、市民は、そういった危険なものに対して、対馬市としてはどうなのかということをお求めてあると思うんですね。そういうことからいって、いろんな各機関と協力体制にありながら進めてあるというのは理解はしておりますが、住民に徹底するために、それは第1波が来て、2波、3波になるときは、もう予習復習をできておらなおかしいじゃないですか。そこを話をしているんですよ。だから、国とか県がいろんなそういった対策をやるに相乗りするんじゃないかと、対馬市としてはこういうことを考えておると、県に話をさせていただきませんか。どうですか。もう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申し上げましたけども、今の段階で、私のほうからちょっと申し上げることはありません。申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。冒頭から話しますように、市民は比田勝市長さんを頼っておりますので、そこを背負っていつてあると私は思っておりますから、積極的に県なり国なりに働きかけをしていただいて、しっかり市民を守っていくという考え方をお願いしたいと思っております。

最後に、迎える戦略についてなんですけども、いろいろ事情は今までの話しましたが、そのとおりなんですけども、バランスの取れた観光誘致ということがメインの話であったようにありますが、まず、インバウンド、韓国人が来ないようになった理由とか、いろいろあるじゃないですか、今までですね。しかしながら、自然増、自然減で終わらせる人はいないと思うんですよ。先ほどの話では、新たにタイや香港を、バンコクも含めてそうでしょうが、そういうものも展開していくという話は分かりますよ。しかしながら、第1次産業に匹敵をするぐらいの韓国の観光産業あったじゃないですか。しかし、それはどうなっているんですかと言っとるんですね。これをやらんで、それはもうそれとして終わらせて、次の新天地に行こうという考え方は、納得いきませんね。だから、しっかりした説明をしていただかないとですね。もう少し詳しくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決して韓国からの観光客を諦めたとか、今後誘致することを諦めたとか、そういうことではありません。このことにつきましては、これまで対馬の観光体制というのが、あまりにも韓国1国に偏り過ぎたというようなところを反省しながら、それ以外のインバウンドについても進めていきましようというようなことをごさいますて、韓国のほうにつきましても、これまでどおり交流を深めながら、誘客をしまいたいというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。それはそうだろうと思っておりますけども、第1次産業に匹敵するぐらいの観光産業を諦めるはずがないとは思っております。しかしながら、それがいいか悪いかは別として、今やるべき動きをやってくださいと言っとるんですね。それは、そういったものが解除を、全面解除、通常に戻った場合に、それからスタートしよっても遅いんじゃないかなと思うから、どうか今の期間中にでも次の手を打ってくださいということが、皆さん望んでおるところであります。

それと、国内に切り替えた場合、こういったいろんな規制がある中で、里帰りしていない人とか、たくさんおると思うんですね。そういった方々に里帰り観光をするとか、そういった長く対馬へ来ていないとか、そういったものを何か銘打ってでも、しっかりとした誘致をすれば、また形は変わってくるのかなと。

私は、個人的見解ですけども、対馬に観光人口を増やすためには、市長がいつも言われる国境新法を使ってでも、もうこれは税ですから、基本的に。全国どこに使ってもいいんじゃないかなと思っております。対馬の人だけが飛行機が安いとか、高いちゅう話じゃないじゃないですか、ここは。ここに、考え方をもう少し幅広く持っていただいて、来島をしてくれる方には全員というぐらいの動きをせんと、戻らんのじゃないかなと思っております。これは、税の考え方から話をしております。何も対馬島民だけが恩恵を受ける必要はないんですよ。税は、いざというときのための貯金ですからね。皆さんが、全国の皆さんがですよ。そういったものを有効利用をしていただいて、またさらなる展開を望んで、私の質問を終わりとしますので、よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目6点お尋ねいたします。

1項目め、比田勝市政1期目の総括と2期目の市政運営についてお尋ねします。

1点目は、1期目の公約実現の達成度について通告していましたが、去る6月16日の所信表